

6	局名 首都大学東京	事業名 公立大学法人首都大学東京 年度計画の実施
事業概要	<p>平成23年度から平成28年度までの6年間を計画期間とする第二期中期計画を達成するため、平成28年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。</p>	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学。</p> <p>平成17年7月 「公立大学法人首都大学東京第一期中期計画」について、東京都知事の認可を受ける。</p> <p>平成18年4月 産業技術大学院大学開学。</p> <p>平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都より移管される。</p> <p>平成23年3月 「公立大学法人首都大学東京第二期中期計画」について、東京都知事の認可を受ける。</p> <p>平成27年3月 「公立大学法人首都大学東京第二期中期計画」の変更について、東京都知事の認可を受ける。</p> <p>平成28年3月 「公立大学法人首都大学東京 平成28年度年度計画」を策定し、東京都知事へ届出。 ※上記の中期計画、年度計画は、すべて公式ホームページで公表している。 (<a href="http://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline.html">http://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline.html</a>)</p>	
現在の進行状況	<p>平成28年 6月 平成27年度業務実績報告書を、東京都地方独立行政法人評価委員会へ提出。</p> <p>8月 ・東京都地方独立行政法人評価委員会から、平成27年度業務実績評価結果の通知を受ける。 ※上記の「平成27年度業務実績報告書」は、公式ホームページで公表している。 業務実績報告書 <a href="http://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/reports.html">http://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/reports.html</a></p> <p>平成29年3月 ・「公立大学法人首都大学東京第三期中期計画」について、東京都知事の認可を受ける。 ・「公立大学法人首都大学東京 平成29年度年度計画」を策定し、東京都知事へ提出。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<p>第三期中期計画（平成 29 年度～平成 34 年度）においては、法人が有する限られた資源の選択と集中を図りながら、各大学・高等専門学校が、その役割や機能を十分認識した上で、それぞれの特色を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践していく。その上で、各大学・高等専門学校の連携・協力はもとより、研究機関、産業界、自治体など様々な主体との連携をこれまで以上に深化させることで、それぞれの特色に磨きをかけ、更なる強みや、新たな相乗効果を生み出していく。こうした成果を国内外に積極的に発信することにより、法人の認知度をより一層高め、その存在意義を示していく。こうした基本的な方針の下、次の三点を重点方針として施策を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進</li> <li>② 都が設立した公立大学法人としての特色を生かした教育研究を推進し、東京の未来へ貢献</li> <li>③ 社会の要請に的確に答えるための法人運営基盤の強化</li> </ul>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>公立大学法人首都大学東京 経営企画室 企画財務課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5990-5390</p>